

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【公開番号】特開2021-19974(P2021-19974A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-139388(P2019-139388)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月24日(2022.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な始動口と、

識別情報を表示可能な識別情報表示部と、

遊技の進行を制御する主遊技部と、

演出を表示可能な演出表示部と、

演出表示部への演出表示を制御する副遊技部と

を備え、

主遊技部は、

始動口への入球に基づき、乱数を取得する乱数取得手段と、

乱数取得手段により乱数が取得された場合、識別情報の変動表示開始条件を充足するまで

当該取得された乱数を保留として一時記憶する乱数一時記憶手段と、

乱数取得手段により取得された乱数に基づき、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた後に識別情報を停止表示させるよう制御する識別情報表示制御手段と、

識別情報が所定態様にて停止表示された後において、遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能な特別遊技制御手段と

を備え、

副遊技部は、

演出表示部にて表示する演出表示内容を制御する演出表示内容制御手段と、

識別情報の変動表示開始から停止表示までを一演出期間とし、当該一演出期間内において

複数の第一演出用図柄を演出表示部にて変動表示させた後で、第一演出用図柄の最終的な組合せを演出表示部にて停止表示させるよう制御し、前記一演出期間内において複数の第二

演出用図柄を演出表示部にて変動表示させた後で、第二演出用図柄の最終的な組合せを演出表示部にて表示させるよう制御する演出用図柄表示制御手段と

を備え、

所定条件を充足する特定保留が存在している状況下において、特定保留に係る特別遊技の実行期待度を、第一演出用図柄を用いて示唆又は報知する演出用図柄先読み演出を演出表示部にて実行可能であり、

前記演出用図柄先読み演出を実行するに際しては、第一演出用図柄を所定の組合せにて表示させるとともに第一演出用図柄に対して特殊演出を実行し得る一方、第二演出用図柄を

40

50

前記所定の組合せにて表示させるとともに第二演出用図柄に対して前記特殊演出が実行されないよう構成されており、

保留が残存していない状況下での識別情報の変動表示の実行中における始動口への入球を契機に複数の保留が生起され、当該複数の保留のうち最先で消化される保留以外の1つが特定保留であり、当該変動表示の終了後に当該最先で消化される保留が消化された場合、特定保留よりも先に消化される保留の数が第一の保留数である状況下で実行され得る第一の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示可能であるとともに、特定保留よりも先に消化される保留の数が第一の保留数よりも多い第二の保留数である状況下で実行され得る第二の図柄変動においても前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示可能である一方、前記第一の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示される場合の当該第一の図柄変動における第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示されるまでの演出過程と、前記第二の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示される場合の当該第二の図柄変動における第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示されるまでの演出過程とが異なるよう構成されており、

前記一演出期間内において演出用可動体は所定の演出動作を実行可能であり、前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行することで演出表示部にて表示される演出表示内容の視認性が低下するよう構成されており、

電源断から復帰した後の所定期間内において前記演出用可動体は所定の初期化動作を実行可能なよう構成されており、

前記一演出期間内において前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行する場合には、第一演出用図柄は非表示となる一方で第二演出用図柄は表示可能となるよう構成されており、

前記電源断から復帰した後の前記所定期間内において前記演出用可動体が前記所定の初期化動作を実行する場合には、第一演出用図柄及び第二演出用図柄の双方が表示可能となるよう構成されており、

前記一演出期間内において前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行することが予定されている識別情報の変動表示開始から前記所定の演出動作の実行が開始するまでの期間は、前記電源断から復帰した後の前記所定期間内において前記演出用可動体が前記所定の初期化動作を実行する場合における前記所定の初期化動作の実行が開始してから前記所定の初期化動作の実行が終了するまでの期間よりも長くなるよう構成されており、

特別遊技の非実行中における遊技状態として、通常遊技状態と前記通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な特定遊技状態とを有しており、

前記通常遊技状態中且つ識別情報が変動表示していない変動待機中ににおいて所定の待機表示が演出表示部に表示されている状況で電源断が発生しその後当該電源断から復帰した後に表示される第一演出用図柄の表示態様と、前記特定遊技状態中且つ識別情報が変動表示していない変動待機中ににおいて前記所定の待機表示が演出表示部に表示されている状況で電源断が発生しその後当該電源断から復帰した後に表示される第一演出用図柄の表示態様とは互いに相違するよう構成されており、

特別遊技の非実行時における所定の演出モードが設定されている状況下であって、少なくとも第一演出用図柄の変動表示中において所定の演出音が出力可能に構成されており、

前記所定の演出音を複数種類備えるとともに、識別情報の変動表示中に前記所定の演出音の種類を切替可能に構成されており、

識別情報の停止表示時における第一演出用図柄の表示態様として、第一表示態様と第二表示態様とを有し、第一演出用図柄の表示態様が前記第一表示態様である状況下であって、識別情報の停止表示から所定の期間が経過した場合には、第一演出用図柄の表示態様が前記第一表示態様とは異なる前記第二表示態様となり得るよう構成されており、

第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様である状況で前記所定の待機表示が開始し、その後前記所定の待機表示が終了した後であっても、第一演出用図柄の表示態様が前記

第二表示態様のままで得るよう構成されており、

識別情報の停止表示から前記所定の期間が経過して第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様にて表示開始される場合、第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様にて表示開始されてから前記所定の待機表示が開始するまでの期間のうち少なくとも特定期間においては前記所定の演出音が出力されている一方、前記所定の待機表示が終了した後に表示される前記第二表示態様の第一演出用図柄の表示中においては前記所定の演出音が出力されないよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

現在最も普及しているぱちんこ遊技機は、始動口（スタートチャッカー）に遊技球が入球したことを契機として、7セグ等の表示部上で「特別図柄」（或いは主遊技図柄）と称される図柄が変動表示され、当該特別図柄が特定態様（例えば「7」）となった場合、通常遊技状態よりも遊技者にとって利益状態の高い特別遊技状態（通常時は閉状態にある大入賞口（いわゆるアタッカー）が所定条件で開放する内容の遊技）に移行するタイプの機種（いわゆる「第一種ぱちんこ遊技機」）である。ここで、遊技者の利益に直結する特別図柄の表示制御の負担を軽減するために、前記の「特別図柄」とは別に、遊技の興趣性を高めるための演出用の「装飾図柄」と称される図柄が、前記特別図柄の変動とシンクロした形で、前記表示部よりもサイズが大きい液晶等のディスプレー上で変動表示される。そして、特別図柄の変動が開始されると装飾図柄もこれに合わせて変動を開始し、特別図柄が特定態様（例えば「7」）で停止した場合、装飾図柄もこれに合わせて所定態様（例えば「777」）で停止することとなる。そして、遊技者は、装飾図柄が所定態様で停止したことにより、特別遊技へ移行が確定したことを認識する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

ここで、当該仕組みはこの種のぱちんこ遊技機で共通するので、他種との差別化を図るためにには、前記図柄の変動態様を含めた演出全般に対し、いかに工夫を凝らし高い興趣性を付与するかということに注力されている。例えば、変動表示している「装飾図柄」を一旦停止した後に再始動させたり、変動表示している「装飾図柄」を非表示にしておき、その代わりに興趣性の高い動画像を表示する、といった演出手法により遊技の興趣性を向上させる手法がその一つである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2005 312674

【特許文献2】特開2014 014494

【特許文献3】特開2014 014576

【特許文献4】特開2008 212245

【手続補正5】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、このような演出手法は従来から多用されているため、興趣性向上を目指すべく、その制御方法については更なる改善が必要となっているという課題が存在する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、
遊技球が入球可能な始動口と、
識別情報を表示可能な識別情報表示部と、

遊技の進行を制御する主遊技部と、

演出を表示可能な演出表示部と、

演出表示部への演出表示を制御する副遊技部と
を備え、

主遊技部は、

始動口への入球に基づき、乱数を取得する乱数取得手段と、

乱数取得手段により乱数が取得された場合、識別情報の変動表示開始条件を充足するまで当該取得された乱数を保留として一時記憶する乱数一時記憶手段と、

乱数取得手段により取得された乱数に基づき、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた後に識別情報を停止表示させるよう制御する識別情報表示制御手段と、

識別情報が所定態様にて停止表示された後において、遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能な特別遊技制御手段と
を備え、

副遊技部は、

20

演出表示部にて表示する演出表示内容を制御する演出表示内容制御手段と、

識別情報の変動表示開始から停止表示までを一演出期間とし、当該一演出期間内において複数の第一演出用図柄を演出表示部にて変動表示させた後で、第一演出用図柄の最終的な組合せを演出表示部にて停止表示させるよう制御し、前記一演出期間内において複数の第二演出用図柄を演出表示部にて変動表示させた後で、第二演出用図柄の最終的な組合せを演出表示部にて表示させるよう制御する演出用図柄表示制御手段と
を備え、

所定条件を充足する特定保留が存在している状況下において、特定保留に係る特別遊技の実行期待度を、第一演出用図柄を用いて示唆又は報知する演出用図柄先読み演出を演出表示部にて実行可能であり、

30

前記演出用図柄先読み演出を実行するに際しては、第一演出用図柄を所定の組合せにて表示させるとともに第一演出用図柄に対して特殊演出を実行し得る一方、第二演出用図柄を前記所定の組合せにて表示させるとともに第二演出用図柄に対して前記特殊演出が実行されないよう構成されており、

保留が残存していない状況下での識別情報の変動表示の実行中における始動口への入球を契機に複数の保留が生起され、当該複数の保留のうち最先で消化される保留以外の1つが特定保留であり、当該変動表示の終了後に当該最先で消化される保留が消化された場合、特定保留よりも先に消化される保留の数が第一の保留数である状況下で実行され得る第一の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示可能であるとともに、特定保留よりも先に消化される保留の数が第一の保留数よ

40

50

りも多い第二の保留数である状況下で実行され得る第二の図柄変動においても前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示可能である一方、前記第一の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示される場合の当該第一の図柄変動における第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示されるまでの演出過程と、前記第二の図柄変動において前記演出用図柄先読み演出として第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示される場合の当該第二の図柄変動における第一演出用図柄が前記所定の組合せにて表示されるまでの演出過程とが異なるよう構成されており、

前記一演出期間内において演出用可動体は所定の演出動作を実行可能であり、前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行することで演出表示部にて表示される演出表示内容の視認性が低下するよう構成されており、

10

電源断から復帰した後の所定期間内において前記演出用可動体は所定の初期化動作を実行可能なよう構成されており、

前記一演出期間内において前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行する場合には、第一演出用図柄は非表示となる一方で第二演出用図柄は表示可能となるよう構成されており、

前記電源断から復帰した後の前記所定期間内において前記演出用可動体が前記所定の初期化動作を実行する場合には、第一演出用図柄及び第二演出用図柄の双方が表示可能となるよう構成されており、

20

前記一演出期間内において前記演出用可動体が前記所定の演出動作を実行することが予定されている識別情報の変動表示開始から前記所定の演出動作の実行が開始するまでの期間は、前記電源断から復帰した後の前記所定期間内において前記演出用可動体が前記所定の初期化動作を実行する場合における前記所定の初期化動作の実行が開始してから前記所定の初期化動作の実行が終了するまでの期間よりも長くなるよう構成されており、

特別遊技の非実行中における遊技状態として、通常遊技状態と前記通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な特定遊技状態とを有しており、

前記通常遊技状態中且つ識別情報が変動表示していない変動待機中ににおいて所定の待機表示が演出表示部に表示されている状況で電源断が発生しその後当該電源断から復帰した後に表示される第一演出用図柄の表示態様と、前記特定遊技状態中且つ識別情報が変動表示していない変動待機中ににおいて前記所定の待機表示が演出表示部に表示されている状況で電源断が発生しその後当該電源断から復帰した後に表示される第一演出用図柄の表示態様とは互いに相違するよう構成されており、

30

特別遊技の非実行時における所定の演出モードが設定されている状況下であって、少なくとも第一演出用図柄の変動表示中において所定の演出音が出力可能に構成されており、前記所定の演出音を複数種類備えるとともに、識別情報の変動表示中に前記所定の演出音の種類を切替可能に構成されており、

識別情報の停止表示時における第一演出用図柄の表示態様として、第一表示態様と第二表示態様とを有し、第一演出用図柄の表示態様が前記第一表示態様である状況下であって、識別情報の停止表示から所定の期間が経過した場合には、第一演出用図柄の表示態様が前記第一表示態様とは異なる前記第二表示態様となり得るよう構成されており、

40

第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様である状況で前記所定の待機表示が開始し、その後前記所定の待機表示が終了した後であっても、第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様のままとなり得るよう構成されており、

識別情報の停止表示から前記所定の期間が経過して第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様にて表示開始される場合、第一演出用図柄の表示態様が前記第二表示態様にて表示開始されてから前記所定の待機表示が開始するまでの期間のうち少なくとも特定期間においては前記所定の演出音が出力されている一方、前記所定の待機表示が終了した後に表示される前記第二表示態様の第一演出用図柄の表示中においては前記所定の演出音が出力されないよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

50

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係るぱちんこ遊技機は、

第1ギア及び第2ギアの歯合によって可動する可動体を備えている遊技機において、

可動体の滞在可能な位置として、第1位置と、第2位置と、第1位置及び第2位置の間以外の第3位置とが設定されており、

第1ギアには第1係止部が設けられ、

第2ギアには、第1係止部に係止する第2係止部が設けられ、

可動体が第3位置に滞在しているとき、第1ギアの第1係止部と第2ギアの第2係止部とが係止して、可動体の可動を阻止する

ことを特徴とする遊技機である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本態様に係る遊技機によれば、興趣性を向上することができるという効果を奏する。

20

30

40

50